

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会(第18回)

日時：平成30年11月30日(金) 14:00～16:00

場所：名古屋城西之丸会議室

次 第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 名勝名古屋城二之丸庭園第6次発掘調査(平成30年度)の概要について
…資料1
- 4 平成30年度の工事予定について
…資料2
- 5 平成31年度予定の発掘調査について
…資料3
- 6 名勝名古屋城二之丸庭園修復整備計画(仮称)の策定について
…資料4
- 7 その他
- 8 閉会

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会（第18回）出席者名簿

日時：平成30年11月30日（金）14:00～16:00

場所：名古屋城西之丸会議室

（敬称略）

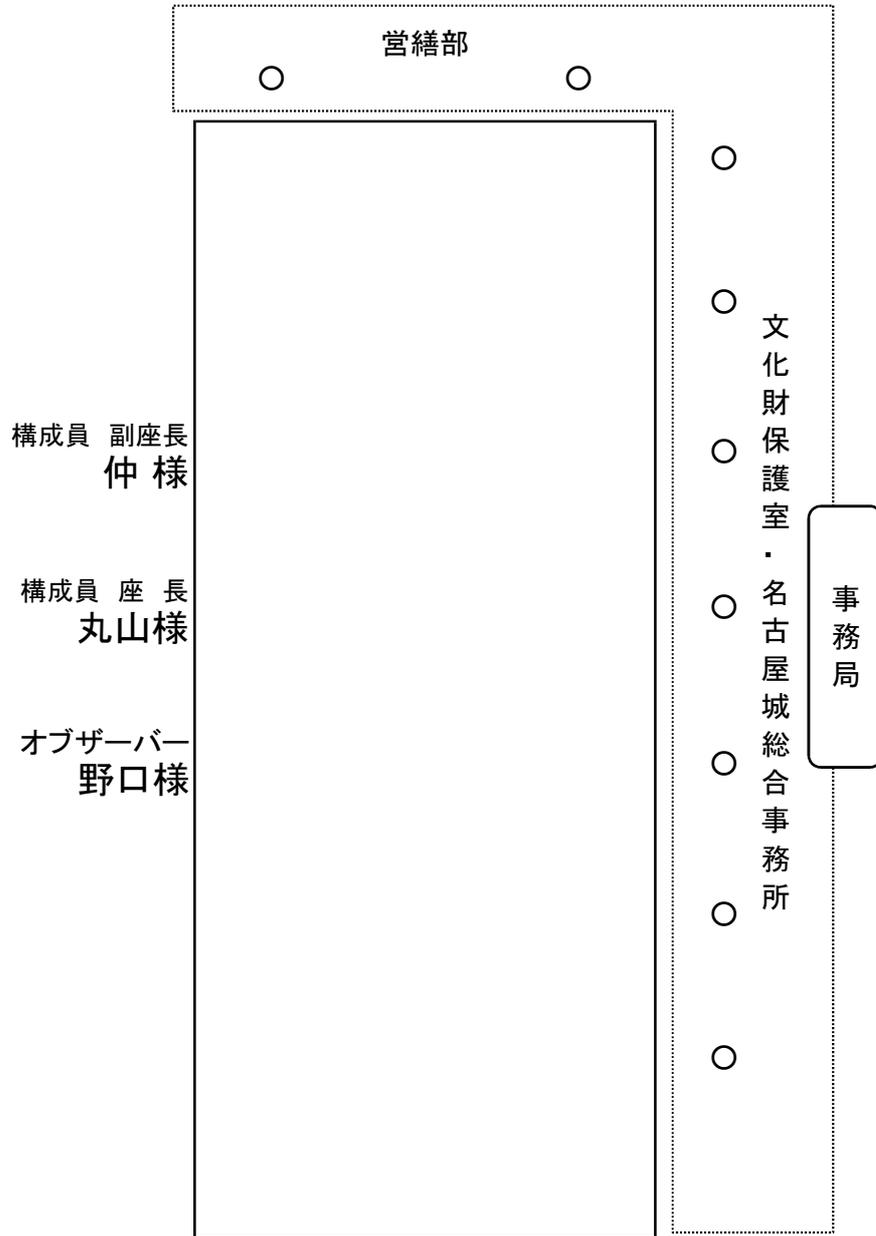
■構成員

氏名	所属	備考
丸山 宏	名城大学教授	座長
仲 隆裕	京都造形芸術大学教授	副座長

■オブザーバー

氏名	所属
野口 哲也	愛知県教育委員会生涯学習課 文化財保護室主任主査

座席表



名勝名古屋城二之丸庭園第 6 次発掘調査（平成 30 年度）の概要

これまでの発掘調査

名古屋城総合事務所では、平成 25 年 3 月に策定した『名勝名古屋城二之丸庭園保存管理計画書』が示す、発掘調査や史料調査に基づいての修復整備を進めている。発掘調査は、平成 25 年度以降継続しており、今年度で 6 年次目となった。

平成 25 年度（第 1 次）	2013 年 7 月 22 日～11 月 30 日（面積 187 m ² ）
平成 26 年度（第 2 次）	2014 年 6 月 5 日～12 月 26 日（面積 1,160 m ² ）
平成 27 年度（第 3 次）	2015 年 7 月 2 日～12 月 28 日（面積 718 m ² ）
平成 28 年度（第 4 次）	2016 年 6 月 28 日～12 月 28 日（面積 248 m ² ）
平成 29 年度（第 5 次）	2017 年 6 月 20 日～12 月 28 日（面積 715 m ² ）

第 1～5 次調査の合計面積は 3,028 m²（複数年次に重複した部分を含む）。

上記の期間は業務契約期間で、現場作業期間と一致していない。

第 1～3 次発掘調査の報告書は、平成 28 年度（2017 年 3 月）に刊行済み。

今年度（平成 30 年度）の発掘調査

第 1 次～第 5 次調査の成果で不足すると考えられた情報を補足するために、小規模な調査区を旧名勝（昭和 28 年）指定範囲とその周辺に設定した。

調査面積：160 m²（7 地点合計、第 1 次からの総計面積は 3,188 m²）

現地作業：8 月 21 日～10 月 10 日（測量成果納品は 12 月 28 日予定）

- 1 区（102 m²） 風信亭跡及び北園池との間の園路の状況
- 2 区（11 m²） 笹巻山と北園池との間の園路の状況
- 3 区（6 m²：3 m²×2 か所） 北園池南側の状況
- 4 区（16 m²） 前庭の枯池の状況
- 5 区（7 m²） 二之丸御殿跡の地盤確認
- 6 区（8 m²） 二之丸御殿跡の地盤確認
- 7 区（10 m²） 現東庭園の状況確認

成果概略は、別紙に地点ごとにまとめたが、いずれもある程度の情報を得ることができた。成果については、平成 31 年度に第 4 次・第 5 次調査と合わせて正式報告書を作成する予定である。今後の調査・整備方針は、平成 30 年 2 月に追加指定を受けた名勝範囲全体を念頭に検討する必要がある。

なお、この資料の記載内容は、平成 30 年 11 月現在、「特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会」の説明資料として準備したものであり、報告書において変更する場合がある。

資料1-2 発掘調査位置図

平成30年度発掘調査位置 (丸数字は地点番号)



参考：過去の発掘調査範囲

- 平成25年度
- 平成26年度
- 平成27年度
- 平成28年度
- 平成29年度
- 昭和28年名勝指定範囲
- 平成30年名勝追加指定範囲

① 1区 (102 m²)

現地から、北部 (1 N:約 30 m²) と南部 (1 S:約 72 m²) に分けて調査を実施した。北部は、現状の園路とその周辺で、近世の園路の状況・高さを確認することを主目的とした。南部は、茶亭「風信」の推定地である高まりの状況確認が目的であった。

北部西半では、近代の園路痕跡を確認した。石を漆喰で固定した三和土が部分的に残っており、こうした部分は、『御城御庭絵図』に描かれた園路の「延段」に由来する可能性が考えられた。またこの園路下の土層は安定して乱れが見られない状況からも、この園路の形成が近世に遡る可能性が認められた。北部東半は、西半より 0.3～0.5m 程度低い近代整地面が重なっていた。土層の状況からは、近世末段階には西半より低く、もともと園路に傾斜または段差があって東に下がっていたものと推定された。北部東半は、総じて近代以降の整地面などが近世面 (園路) を削平していた。北部では、園路痕跡・近代整地面は、近世盛土の上に形成されていた。一部を掘り下げたところ、近世後期の層と近世中期以前の層を認めた。近世後期の層は、北東に向かって厚くなる可能性があり、近世中期以前の池痕跡のような落ち込み状地形を埋めている可能性があるが、確認していない。近世中期以前の層は、大ぶりのブロック土が主体で、築城期に遡る可能性も考えられるが、掘削は層の途中で留めており、厚さや下層の状況は把握していない。

南半では、北側の園路面からの高さ約 1.5m の高まりを調査した。上面部及び斜面部では表層下の土層を一部掘り下げて、全体的に水平を基本として盛り重ねられた構造と考えられた。上面部では、西寄りで複数の小石を含む小土坑 1 基を認め、「風信」の礎石痕跡 (礎石の下部構造) である可能性が考えられた。北側の斜面の裾留をなす石列や、出入口と推定される西側の緩斜面にある大型の石は、周囲の土層に明確な乱れを認めず、近世に配置されたものが位置ずれしつつ残存した可能性が考えられた。高まりの南側と東側は、近代以降に切り崩されて再整形されたものと考えられた。



①北から：中央右に園路痕跡、その後方が「風信」の高まり。手前は北園池の現状東端付近

② 2区 (11 m²)

園路を横断して掘削した。位置は、北端を平成 25 年度の第 1 次発掘調査「笹-14 トレンチ」に合わせて設定した。第 1 次調査のトレンチ幅は 0.5m、掘削深度は 0.1～0.2m 程度と浅かったことから、園路痕跡の詳細を確認することを主目的として、東西 5.5m、南北 2m を基本として設定した。現状の飛び石は動かさずに掘り残したため、調査区は東西 (2E・2W) に 2 分することとなった。北壁断面は、西側を笹巻山の裾 (石) まで延長した。

現状の飛び石は、表層土 (近代以降の攪乱土) に収まっており、表層土は、全体に 0.1～0.3m 程度の厚さで地表面を覆っていた。その下部は、盛土面を不規則に削っており、旧園路の痕跡は認められなかった。盛土面の様相は、東西で異なっていた。

トレンチ西端にかかる笹巻山裾の石は、最下段と推定された。石積みは、おおむね現在の園路の高さに対応して、近世後期の整地層に構築されたものと思われた。

西半 (現状の飛び石下から西) には、径 1m 前後の土坑が密集しており、切り合う状況も見られた。底面を確認していないが、深さが 0.5m 以上に及ぶと思われる。石が混じるものもあるが、根固めと確認できるものはない。柱状の構築物痕跡と考えられるが、上部構造は推定できない。盛土上面で確認できるもの、上部の盛土下で確認できるものなどあり、笹巻山の南東裾に接する付近では、柱状に掘り込む施設が繰り返し構築されたようである。

東半 (現状の飛び石東端付近より東) では、顕著な掘り込みは少なく、北東部で径 0.2m 程度の小穴痕跡 1 基を認めたのみであった。調査区北東端にかかる石は、近代以降に据えられたあるいは据え直されたものと考えられた。表層土の下は、近世後期以降の整地 (盛土) 層と考えられ、現地表から 0.5m 前後までの堆積を認めた。以下は、大ぶりのブロック土を主体とする造成土で、築城期に遡るものと考えられた。調査区南東部で深掘りしたところ、地表下 1.3m 以下に黒色土を認めたが、これは戦国期の大型遺構 (大溝?) を埋め立てた痕跡と考えられた。



②北西から：西部は土坑が密集、東部は柱穴状小土坑 1 基のみ。南東隅は深掘りトレンチ。

③ 3区 (6㎡)

北園池南西部の南側、庭園を眺望する地点の飛び石を挟んだ東西(3E・3W)を掘削した。いずれも東西2m、南北1.5mで、1mの間隔があるので、東西の合計延長は5mであった。現状の飛び石は動かさずに掘り残した。東西とも、0.2m前後の近現代表層土の下に、近世末以前の良好な堆積土・遺構が認められた。なお、調査区の東西方向を貫く形で、近代の水道管(径約0.1m)が埋設されていた。この管は、現在は使用されていない。

3E区では、近世末頃の整地土層の下に近世後期の盛土(整地)層・埋積層が認められた。表層下0.4～0.8m程度に堆積するが、北東隅では1.2m以上の深さがあり、深い部分に沿って、長径0.3m前後の石が並んでいた(石列と仮称)。石列の南西側は、大型のブロックを主体とする近世前期の造成土で、石列は、この造成土を掘り込んだ部分に土留め状に配置されたものと捉えられた。石列は、水道管の埋設で影響を受けている他、上部の石が取り外されるなど撤去改変して埋め立てられたものと考えられた。時期は江戸後期以前としか推定できないが、石列から北東方向に、古い池跡が埋没していると考えられる。

3W区では、表層土の下に数面の凹状遺構が見られた。下部には土坑があり、締まりの悪い土で埋め戻されて、その上に細長い加工石材が据えられていた。この土坑・加工石材と軸線を揃えるように、北に向かって下がる砂利混じりの堆積層が3面認められ、いずれも水流を伴う近世後期以降の庭園遺構の痕跡と考えられた。これらは、3E区の近世後期盛土層に共通する層を掘り込んでいた。後期盛土層の下層は、3E区と同様な大型のブロックを主体とする近世前期の造成土であった。3W西半部で、この造成土を深掘りしたところ、表層から1.2m付近で、平坦な黒色土面に至った。この面で、小規模な遺構を検出したが、確認のみで掘削はしていない。黒色土面からは戦国期以前の遺物小片を採集しており、2区と共通して、築城期に黒色土面を大型のブロックを主体とする客土でかさ上げ造成した上で、庭園が築かれたものと捉えられた。



③南西から：3E北東部の石列は北東側が深く池跡と推定した。3W(左端)断面には上層遺構の痕跡。

④ 4区 (16 m²)

現在「前庭」と呼ぶ、近代の将校集会所に伴うものとして作庭された庭園の枯池の池底を調査した。昨年度の調査で池底の三和土を確認していたが、詳細な情報を追加するために調査をおこなった。調査区は、幅2m、長さ8mで、東西兩岸に掛かるように設定した。

埋積土は、厚さ0.2m程度のほぼ1層で、自然流入土に由来するものと考えられた。底面は、橙褐色の三和土が貼られており、剥離した部分やひび割れが見られた。中央部北西寄りなど、底面(三和土)上に3~4cm径程度の円礫が密集しており、かつて池底に石が撒かれていた痕跡の可能性が考えられた。肉眼観察の限り、三和土の色調や組成は単一で、顕著な補修痕跡は見られなかった。東西兩岸とも、池を囲む石に三和土が直接貼り付けられていた。

島状に配置された石が5か所程度調査区に含まれたが、調査区南東壁に掛かった集石以外は、三和土が直接石に貼りついていて、南東壁に掛かる集石は、周囲の幅1m程度の範囲に三和土が見られず、残骸も認めなかった。集石の隙間には三和土の痕跡が残ることから、この集石の周囲の三和土は、ある時期に撤去されたものと考えられた。石が据え直されたり改造された可能性は残るが、根元の土に顕著な掘り跡などは見られず確認できなかった。

三和土の厚さは3cm程度で、表面は緩やかな起伏を持つものと思われた。植物(根)の影響を受けて傷んだ部分や、風化が進んでもろい部分もあり、残存状況は不均等であった。

三和土は、直下の土層面に直接貼られた様子で、三和土が剥離した部分の埋積土を除くと、下の土層面を観察できた。肉眼観察の限り、5区で把握した近世後期の整地(盛土)層に共通しており、深さ(レベル)の対応も矛盾しない状況であった。

5区の成果と合わせて所見を示す。当該地点付近では、明治時代に前庭が作庭される際に、江戸後期の整地土層を掘り込んで枯池が設けられ、周囲(岸)の石組や島状の石が配置されたのちに三和土が貼られたものと考えられた。以後、池底に小石が敷き詰められた可能性がある。調査範囲では、三和土に補修が加えられた痕跡は認めなかった。



④南から：右上は池の北東岸。中央右下の石の周囲は漆喰が剥離。中央断面下半に玉砂利が密集。

⑤ 5区 (7 m²)

二之丸御殿の残存状況を確認するため、前庭枯池の東側の園路部分を調査した。

0.1m前後の表層（近現代）土を除去すると、水平に据えられた平坦な石を2基検出し、その設置面の土層が安定していることから、この土層面と2基の石を二之丸御殿に関わるものと考えた。これを確定するために、一部を深掘りした。

深掘りによって、2基の石は御殿の礎石である可能性を認めた。絵図面との対応などは確認できず、2基が直接関連する同時期の施設とはいえないが、以下これらの石を礎石と仮称する。礎石の周囲の整地土層面には、掘り込まれた遺構痕跡が多数みられた。江戸後期以降の掘り込みが複雑に重複すると考えられた。北部・西部の広い範囲に、礎石に先行する黄白色の土が広がっていた。この土は、調査区北壁の北側に据えられた石組のカマド状遺構と、これに関わる掘り込みを埋め立てた整地用の土と考えられ、精選した搬入土を用いたという印象であった。カマド状の遺構は、絵図等の記録類に比定できるものがないが、江戸後期以前に構築・使用されたものと認められる。

カマド状遺構や礎石は、厚さ1m以上の整地土層の上に構築されていた。整地土層の下には、水成堆積と思われる粘性土が見られた。0.2mほど掘り下げたが、底面には至らなかった。

掘削地点を二之丸御殿の絵図に特定することは困難だが、おおむね江戸前期の御殿絵図に描かれた中御座之間の南にある空間（南御庭）の東部に位置するものと推定される。『金城温古録』によれば、南御庭は「寢覚の御庭」とも称され、御殿造営時に築庭されたものが、文政5年（1822）年に廃されて蒔石の庭になったという。南御庭の北半には「御洲浜」として池を表現する絵図が残ることから、検出した堆積土は、この池の痕跡である可能性が考えられる。埋め立て造成が1822年頃であるとすれば、上面の遺構はすべてそれ以降に形成されたこととなるが、整合するかについては今後の検討課題となる。



⑤北西から：中央左の石2基は御殿に関わる礎石と推定。右（西）側は深掘りトレンチ。

⑥ 6区 (8 m²)

二之丸御殿の残存状況を確認するため、園路部分に調査区を設定した。

現地表面から0.15m前後までには、近現代の旧地表面が2面見られた。いずれも細かい砂利敷痕跡のある硬化面で、園路が少なくとも2回かさ上げ更新されて現地表面が形成されたと捉えられた。その下には、厚さ0.2m程度の攪乱状態の整地層が見られた。多様なブロック土を主体に、石片、瓦片、漆喰片などを不均等に含んでおり、二之丸御殿や庭園の一部を解体除却した際の排出土や瓦礫を整地したものと考えられた。この整地層に覆われた面が、御殿撤去段階でおおむね近世末の地表面と認識される。

近世末の面では、礎石4基が確認された。上面の高さはほぼ揃っており、北壁に2基、南壁に2基が掛かって、中心の間隔は1.9m前後であった。いずれも砂岩(河戸石)を一辺0.3m前後、厚さ0.2m前後の方形に加工しており、上面は細かい剥離、側面・底面には粗い剥離が加えられていた。素材・形状の共通性や位置関係から、これらは近世末に解体された二之丸御殿の礎石であると考えられた。現在のところ、絵図面に位置を特定できていない。断面においては、礎石を埋め込んだ掘り込みを把握したが、礎石の下には石を詰めたり土を締め固めた様子は認められなかった。

4基の礎石設置面は、厚さ0.3m程度のかさ上げ土層の上面であった。このかさ上げ土層は、大型のブロック土を主体とする整地土層の面(下層面)を覆っていた。下層面では、一辺の長さが0.3~1.5m程度の比較的大形の遺構が10基以上認められ、多くが切り合っていた。埋土の一部を複数個所で掘削したが、下層面以下の整地層は0.5m以上の厚さがあった。下層面を形成した整地の時期は、築城期に遡る可能性も考えられる。その場合、下層面で検出された遺構は、築城工事に伴う掘り込みや、御殿造営前のいわゆる「平岩屋敷」に関わる可能性が考えられるが、確定できない。

5区の成果と合わせて、前庭付近では、近世末の御殿痕跡の良好な残存が推定される。



⑥南西から：南北の壁際に各2基の礎石を確認。調査区底面は、おおむね近世前期の整地面。

⑦ 7区 (10 m²)

二之丸庭園南西部の残存状況を確認するため、園路部分に調査区を設定した。この地点では、現状の園路に沈下が見られ、地下に構造物などが存在する可能性も考えられたため、その部分に調査区を重ねた。調査区は、東西5m、南北2mで、東西の両端は、現状の園路縁石の外側の園路より高い芝生面に位置していた。園路西側には側溝があるため、これは掘削せず、東側は縁石を取り外して調査後に復旧した。

西端部では、縁石とほぼ同じ高さを残存上端とする煉瓦積みの建物基礎を確認した。幅34cm程度、確認した5段分の高さは30cm程度であった。掘削深度は、炭化物が堆積する旧地表面までに留めたため、基礎の下部は確認していない。この基礎は、第2次・第3次調査で北端付近を検出した建物基礎の南西端付近であり、調査区は建物内部に当たる。建物は、明治時代後半に陸軍が兵舎として建設した。太平洋戦争後は、現在の二之丸東庭園一帯の建物は、名古屋大学等が使用していた。当該建物は、学生寮として使用されていたが、昭和48年(1973)に火災で焼失した。この建物が撤去されたのち、翌年には別の建物でも火災が生じ、その後、一帯の建物はすべて撤去された。庭園の一部が発掘調査された後、東庭園として整備され、名古屋城が管理して、昭和53年(1978)に公開された。

調査区内で確認できた近世の土層は、北東隅で芝生面から0.7～1mの深さで見られた大ぶりのブロック土主体の整地土層のみであった。表層の公園造成土・現代土層を除去すると、西側の縁石下から調査区東端付近にかけては、深さ1.5m以上の大きな掘り込みがあって、その中に火災関係の廃棄物が埋め込まれていた。瓦礫・土砂に衣類や炭化木片なども含んでいることから、この掘り込みが沈降の原因と推定された。園路部分には、この掘り込みを埋め立てた整地土層面に、平成元年(1989)開催の世界デザイン博覧会に伴うコンクリート構築物や、これを部分撤去して埋設された園路灯の電気配線が敷設されていた。調査区内に見られた多くの近現代攪乱の影響は、かなり広範囲に及ぶ可能性がある。



⑦南から：左（西）端に建物の煉瓦基礎。北西隅の近世盛土を、現代の火災廃棄物が掘り込む。

工事計画平面図

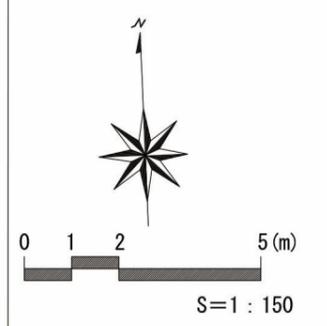
工事区分	工種	種別	細別	規格	単位	数量	備考		
基礎整備	敷地造成工	掘削工	掘削	機械・人力併用	m ³	403.1			
			盛土工	機械・人力併用 流用土使用	m ³	13.1			
		残土処理工	残土処分	精込、運搬込み	m ³	389.0			
施設撤去工	構造物取壊し工	舗装撤去	舗装撤去	機械・人力併用	m ²	153.0			
			緑石撤去	機械・人力併用	m	81.2			
			土葺撤去	機械・人力併用	m ³	20.2	(参考)		
			張芝撤去	機械・人力併用	m ²	211.1			
			発掘出土物 保存工	機械・人力併用	箇所	1.0			
			伐採工	伐根	機械・人力併用	本	1.0	(参考)	
			構造物処理工	舗装処分	精込、運搬込み	m ³	7.6		
					緑石処分	精込、運搬込み	m ³	1.7	
					土葺処分	精込、運搬込み	m ³	20.2	(参考)
					芝付き残土処分	精込、運搬込み	m ³	10.5	
木材処分	精込、運搬込み	m ³			0.8	(参考)			
植栽	移植工	高木移植工	高木移植	幹周30cm≒59cm	本	6.0	(//)		
施設整備	修景施設整備工	修理工	池泉清掃	堆積土除去、 清掃・根切等	m ²	33.3	人力 (//)		
			周辺園地清掃	堆積土除去、清掃・根切、 整地(築山含む)等	m ²	919.5	機械・人力併用		
			中島修理	堆積土除去、清掃・根切、 整地(築山含む)等	m ²	9.9	人力 (//)		
			洲浜修理	堆積土除去、清掃・根切、 整地(築山含む)等	m ²	5.8	人力 (//)		
			石積修理	堆積土除去、 清掃・根切、目地充填等	m ²	73.1	人力、粘質土 (はがね土) (//)		
			橋修理	堆積土除去、 清掃・根切、目地充填等	m ²	4.0	人力、粘質土 (はがね土) (//)		
			沢飛修理	堆積土除去、 清掃・根切、目地充填等	m ²	3.0	人力、粘質土 (はがね土) (//)		
			石材強化処理		箇所	1.0			
			石組工	石組設置	石組設置-1	揖斐石 0.4m、0.3m、0.4m程度	個	14.0	(参考)
					石組設置-2	揖斐石 0.8m、0.6m、0.6m程度	個	27.0	(//)
					石組設置-3	揖斐石 1.2m、0.9m、0.9m程度	個	21.0	(//)
					石組設置-4	揖斐石 1.6m、1.2m、1.2m程度	個	14.0	(//)
					石組設置-5	揖斐石 2.0m、1.5m、1.5m程度	個	4.0	(//)
					灯籠台石設置	揖斐石 1.5m、1.5m、0.3m程度	個	4.0	(//)
					飛石設置-1	揖斐石 φ0.6m、t180mm程 度、チリ90mm程度	個	22.0	(//)
					飛石設置-2	揖斐石 φ0.9m、t180mm程 度、チリ90mm程度	個	52.0	(//)
					飛石設置-3	揖斐石 L2.0m、W1.4m、 t180mm程度、チリ90mm程度	個	1.0	(//)
					沢飛石設置	揖斐石 L0.5m、W0.5m、 H0.3m程度	個	1.0	(//)
			延長設置	L5.0m、W1.0m、チリ90mm 程度	m ²	5.9	(//)		
			洲浜工	洲浜設置	洲浜設置		m ²	6.1	(//)
園路工	土系舗装 荒木田：消石灰≒3:1 (体積比)t150mm	m ²			93.2	(//)			
仮設	仮設工	仮設植栽工	張芝	ロール芝	m ²	659.5	(//)		
		仮設園路工	土系舗装	荒木田：消石灰≒3:1 (体積比)t150mm	m ²	18.2	(//)		



※余芳および木橋(太鼓橋)、橋、灯籠、手水は別途

工事件名	名勝名古屋城二之丸庭園修復整備工事		
工事場所	名古屋市中区二の丸 名古屋城内		
図面名称	工事計画平面図		
縮尺	S=1:200 (A3版)		
作成年月	平成30年10月	図面番号	1 / 7
名古屋市観光文化交流局 名古屋城総合事務所			

工事計画平面図(北園池 東護岸・余芳周辺平面図)

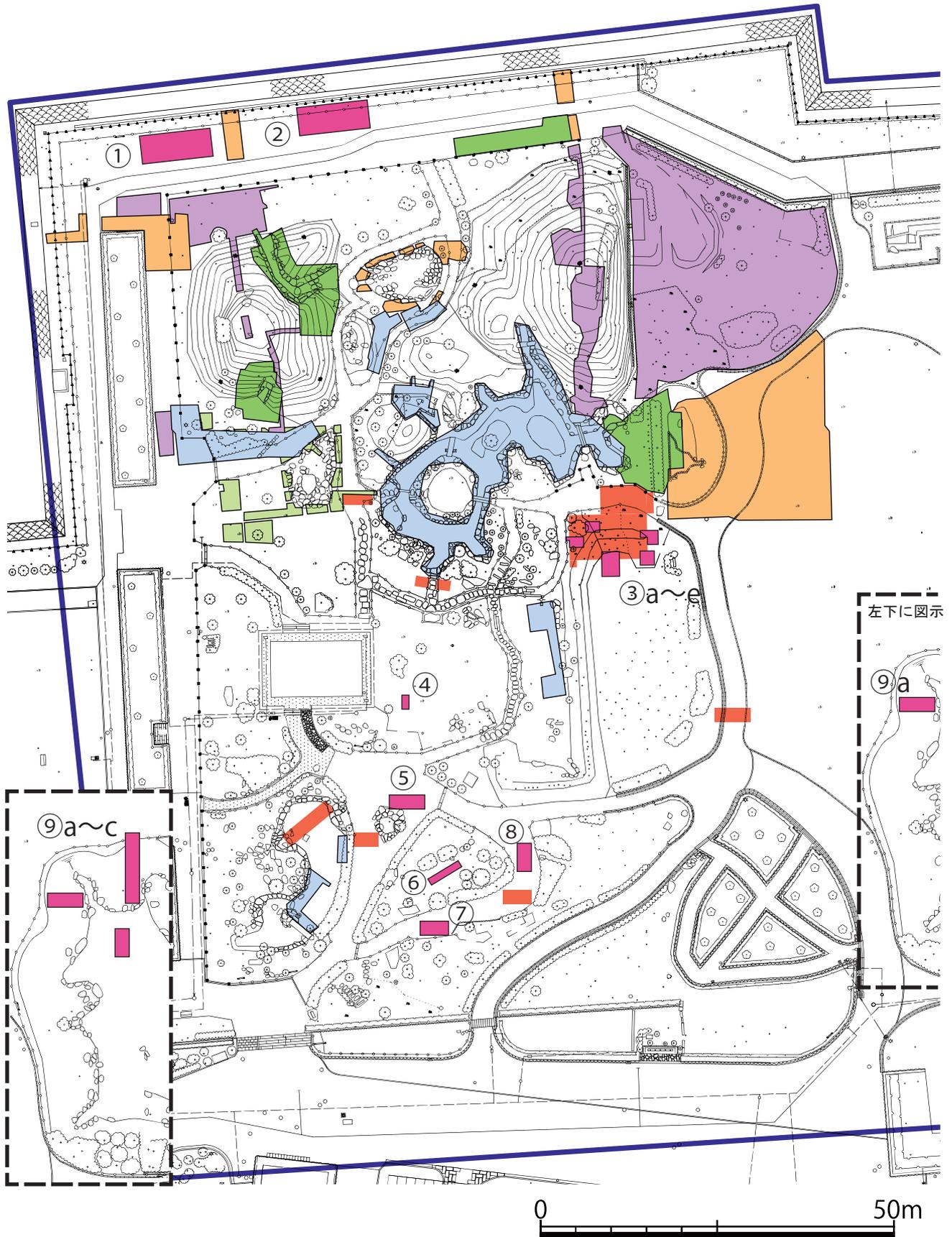


平成30年度工事

- ・舗装 緑石 張芝撤去
- ・敷地造成工事
- ・石材強化処理 1か所

図：修復平面図と発掘調査結果の重ね図 (S=1:150)

名勝名古屋城二之丸庭園 平成31年度発掘調査計画検討位置図



- | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|
| 平成25年度
(第1次) | 平成26年度
(第2次) | 平成27年度
(第3次) | 平成28年度
(第4次) | 平成29年度
(第5次) | 平成30年度
(第6次) |
| 平成31年度 (面積174㎡) | | | | | |
| 昭和28年名勝指定範囲 | | | 平成30年名勝追加指定範囲 | | |

名勝名古屋城二之丸庭園修復整備計画（仮称）の策定について

平成 24 年度に名古屋城二之丸庭園の保存管理計画を策定し、25 年度から 34 年度までの 10 年間で旧名勝指定区域（昭和 28 年指定）の修復整備を終えられるように目標を定め、発掘調査と修復工事を進めてきている。

平成 30 年 2 月 13 日には、庭園全体の区域が名勝に追加指定され、面積が約 6 倍の約 3 万㎡となった。これからは、部分的な修復整備を進めるのではなく、庭園全体の修復整備の最終形態を見据え、計画的な修復整備を進める必要があると認識している。

平成 24 年度策定の保存管理計画は、追加指定された区域も含めた範囲を想定したものであるが、二之丸庭園の保存・整備・活用等の基本方針を定めたものであるため、庭園全体の修復整備を進めていくには、具体的な修復整備計画の策定が必要である。

については、庭園部会及び文化庁からご指導をいただきながら、庭園全体の修復整備計画である『名勝名古屋城二之丸庭園修復整備計画（仮称）』を策定し、これに基づき修復整備を進めていきたいと考えている。

<計画策定 想定スケジュール>

平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○過去の発掘調査成果の整理（庭園全体の地盤高の整理） ○池底三和土及び南蛮練堀の修復方法事例調査 ○計画策定にかかる予算要求 ○計画の概略図の作成
平成 31 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○計画策定業務発注 ○庭園部会にて検討（3 回程度） <ul style="list-style-type: none"> ①策定方針、スケジュール、計画骨子等の提示 ②素案の提示 ③修正案の提示 ○全体整備検討会議（中間案の報告）
平成 32 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○庭園部会にて検討（2 回程度） <ul style="list-style-type: none"> ④修正案の提示 ⑤修正案の提示 ○庭園部会（最終案の提示） ○全体整備検討会議（最終案の報告） ○計画策定、公表
平成 33 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○計画に基づく修復整備等にかかる予算要求
平成 34 年度～	<ul style="list-style-type: none"> ○計画に基づく修復整備等

<計画の概略図の作成について>

名勝追加指定区域での整備となる「余芳の復原」は、平成31年度に実施設計、平成32年度に建築工事、平成33年度に周辺整備工事を予定している。当該計画の策定と併走しての整備となるため、当該計画内容との祖語が生じないように、平成30年度中に計画のベースとなる概略図を作成する。

- ① 概略図の素案作成
- ↓
- ② 庭園部会構成員へ個別相談
- ↓
- ③ 庭園部会構成員から意見聴取
- ↓
- (②③を適宜繰り返し)
- ↓
- ④ 第19回庭園部会にて概略図を承認